

次世代住宅ポイント制度 概要一部変更(12月28日時点)

一般社団法人東海木造住宅協会
事務局 058-271-3003
(全3枚)

拝啓 貴社ますますご清栄の事とお慶び申し上げます。

「次世代住宅ポイント制度」の内容が、今後の国会での平成31年度予算成立を前提として、国交省住宅局のHP (http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk4_000170.html)にて、12月28日に一部変更がありましたので、ご案内申し上げます。今後も変更する可能性がありますので、予めご了承ください。

敬具

記

【1】注文住宅の新築

所有者となる方が、自ら居住することを目的に新たに発注(工事請負契約)する新築住宅

◆対象期間◆

	工事請負契約	着工(根伐り工事又は基礎杭打ち工事)	引渡し
消費税10%の場合	2019.4.1~2020.3.31	工事請負契約~2020.3.31	2019.10.1以降
消費税 8%の場合	2018.12.21~2019.3.31	2019.10.1以降	完成次第

◆対象住宅の性能・発行ポイント数◆ ①+②+③の合計で1戸あたり上限35万ポイント

① 標準ポイント	断熱等性能等級4又は一次エネルギー消費量等級4以上	いずれかに適合する場合 30万ポイント/戸	
	劣化対策等級3かつ維持管理対策等級2以上		
	耐震等級2以上又は免震建築物		
	高齢者等配慮対策等級3以上		
② 優良ポイント	認定長期優良住宅	いずれかに適合する場合 5万ポイント/戸	
	認定低炭素住宅		
	性能向上計画認定住宅		
	ZEH		
③ オプションポイント	家事負担軽減設備	ビルトイン食器洗機	1.8万ポイント/戸
		掃除しやすいレンジフード	0.9万ポイント/戸
		ビルトイン自動調理対応コンロ	1.2万ポイント/戸
		浴室乾燥機	1.8万ポイント/戸
		掃除しやすいトイレ	1.8万ポイント/戸
		宅配ボックス	1万ポイント/戸
	耐震性のない住宅の建て替え	15万ポイント/戸	

※③のみに該当する住宅もポイント発行できる。ただし、合計が20,000ポイント未満の場合は申請できない。

◆ポイント発行申請◆ 工事完了後に申請、もしくは工事完了前に申請して完了報告を行う

【2】新築分譲住宅の購入

所有者となる方が、自ら居住することを目的に購入(売買契約)する新築住宅。(販売業者が施工者に新たに発注(工事請負契約)するもの)ただし、完成(完了検査済)から1年以内で人が居住したことの無いもの

◆対象期間◆

工事請負契約	着工(根伐り工事又は基礎杭打ち工事)	売買契約	引渡し
2018.12.21～2019.12.20 (着工前に契約変更しても可)	工事請負契約～2020.3.31	2018.12.21～2020.3.31	2019.10.1以降

◆対象住宅の性能・発行ポイント数◆ 【1】注文住宅の新築と同じ

【3】新築分譲住宅の購入(完成済み購入タイプ)

所有者となる方が、自ら居住することを目的に購入(売買契約)する完成済みの新築住宅(2018年12月20日までに検査済証が発行されたもの)

◆対象期間◆

売買契約	引き渡し
2018.12.21～2020.3.31	2019.10.1以降

◆対象住宅の性能・発行ポイント数◆ 【1】注文住宅の新築と同じ

【4】リフォーム

自ら居住する、もしくは居住予定の住宅で、施工者に工事を発注(工事請負契約)して実施するリフォーム

◆対象期間◆

	工事請負契約	着工(根伐り工事又は基礎杭打ち工事)	引き渡し
消費税10%の場合	2019.4.1～2020.3.31	工事請負契約～2020.3.31	2019.10.1以降
消費税 8%の場合	2018.12.21～2019.3.31	2019.10.1以降	完成次第

◆対象住宅の性能・発行ポイント数◆

1戸あたり上限30万ポイント

※【上限特例】若者・子育て世帯は上限が45万P、併せて既存住宅購入の場合は上限60万Pに引き上げ。

若者・子育て世帯以外で、安心R住宅を購入してリフォームを行う場合は45万Pに引き上げ。

内外窓、ガラスの断熱化	0.2万～2万ポイント×箇所数	段差解消	0.6万ポイント
ドアの断熱化	2.4万、2.8万ポイント×箇所数	廊下幅等拡張	2.8万ポイント
外壁の断熱化	5万、10万ポイント	ホームエレベーター設置	15万ポイント
屋根・天井の断熱化	1.6万、3.2万ポイント	衝撃緩和畳の設置	1.7万ポイント
床の断熱化	3万、6万ポイント	掃除しやすいレンジフード	0.9万ポイント
太陽熱利用システム、高断熱浴槽、高効率給湯器	2.4万ポイント	ビルトイン食器洗機、掃除しやすいトイレ、浴室乾燥機	1.8万ポイント
節水型トイレ	1.6万ポイント	ビルトイン自動調理対応コンロ	1.2万ポイント
節湯水栓	0.4万ポイント	宅配ボックス	1万ポイント
耐震改修	15万ポイント	リフォーム瑕疵保険加入、インスペクションの実施	0.7万ポイント
手すり設置	0.5万ポイント	若者・子育て世帯の既存住宅購入の100万以上のリフォーム	10万ポイント

◆ポイント発行申請◆ 工事完了後に申請

(1,000万円以上の工事に限り、工事完了前に申請して完了報告することが可能)

ポイントの交換

取得したポイントを利用して交換できる商品は下記のものを中心に選定される方針。
具体的な商品については、公募により選定される。

- | | |
|-----------------|---------------|
| ・省エネ、環境配慮に優れた商品 | ・防災関連商品 |
| ・健康関連商品 | ・家事負担軽減に資する商品 |
| ・子育て関連商品 | ・地域復興に資する商品 |

※商品券や即時交換(追加的に実施する工事費への充当)は対象外。

今後の予定

- | | |
|---|-----------|
| ・本制度の事務局の開設 | 2019年2月頃 |
| ・制度説明会 | 2019年2月頃 |
| ・対象となる建材や設備、交換商品の公募 | 準備が整い次第 |
| ・ポイント発行申請 | 2019年6月頃 |
| ・ポイント交換申請 | 2019年10月頃 |
| ・ 工事完了前にポイント発行申請を行った場合 、完了報告期限については下表のとおり▼ | |

【1】注文住宅の新築	戸建住宅:2020年9月30日
【2】新築分譲住宅の購入	共同住宅等で階数が10以下:2021年3月31日 共同住宅等で階数が11以上:2021年9月30日
【4】リフォーム	一定規模以上(工事請負金額が1,000万円以上): 2020年9月30日 共同住宅等で耐震改修を実施するもので階数が10以下:2021年3月31日 共同住宅等で耐震改修を実施するもので階数が11以上:2021年9月30日

問い合わせ先

事務局決定後の専用コールセンターを開設されるまでは下記に問い合わせ

【国土交通省 住宅局 住宅生産課】 <<TEL>> 03-5253-8134(直通)、03-5253-8511(直通)
<<受付時間>> 平日9:30~18:15(土日祝、年末年始を除く)

なお、本案内は国交省のHPの12月28日時点の情報を基に作成しております。平成31年度予算の成立後、正式に本制度事務局より発表されますので、今後の国会での審議により内容は変更する可能性があります。十分ご注意ください。

また、本案内は国交省の報道発表を抜粋して作成しておりますので、詳細については国交省のHP(http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk4_000170.html)をご確認ください。

引き続き皆様に役立つ有益な情報の発信に努めさせていただきます。

以上

一般社団法人東海木造住宅協会

■事務局 〒500-8447 岐阜市大倉町12 TEL 058-271-3003 FAX 058-271-5630